



青森県SDGs取組宣言 登録証

株式会社新大倉

青森県SDGs取組宣言登録制度実施要綱第3条第1項に基づき、貴殿のSDGsに関する取組宣言を登録します。

有効期間 令和 6年 1月12日から
9年 3月31日まで

令和 6年 1月12日

青森県知事 宮下 宗一郎

